

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 16 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23330043

研究課題名(和文) アカウンタビリティ改革の包括的研究

研究課題名(英文) The Politics of Accountability Reform

研究代表者

高橋 百合子 (Takahashi, Yuriko)

神戸大学・国際協力研究科・准教授

研究者番号：30432553

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,300,000円、(間接経費) 2,790,000円

研究成果の概要(和文)：本研究課題は、「どのような要因が政府のアカウンタビリティを高める制度構築を促進するのだろうか」という問いに対して、世界各国で進行するアカウンタビリティ改革推進の一般的条件を明らかにする試みである。具体的に、(1)アカウンタビリティ概念の整理を行い、(2)各研究分担者が「選挙アカウンタビリティ」「水平的アカウンタビリティ」「社会的アカウンタビリティ」「国際的アカウンタビリティ」のいずれかを担当し、アカウンタビリティを確保する諸制度・政策のサーベイを行い、(3)米国、EU、東欧、ラテンアメリカ、日本、東南アジアの事例に焦点を当てつつ、それぞれを確保する制度・政策の改革を促進する要因を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：What explains institutional reforms to enhance government accountability? This research attempted to address this question by examining accountability reforms which had advanced in many parts of the world. Specifically, the goal of this research was three-fold. First, we revisited the concept of accountability, and provided a clear definition in order to avoid conceptual confusion. Second, we examined what kinds of institutions had been established to generate four types of accountability: electoral accountability, horizontal accountability, societal accountability, and international accountability. Third, by focusing on the cases of the United States, EU, Eastern Europe, Latin America, Japan, and Southeast Asia, we found factors promoting institutional reforms of each type of accountability.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学

キーワード：アカウンタビリティ 民主主義 選挙 市民社会 情報公開 制度改革 国際比較

## 1. 研究開始当初の背景

本研究課題の鍵概念である「アカウンタビリティ」とは、政府が情報開示を通して、政策決定および帰結に関して市民に回答する責任を負うこと、及び、政府がその責任遂行を怠った場合に制裁が課されることを意味する。そして、アカウンタビリティを確保するための諸制度を形成する改革を通して、市民は政府をコントロールすることが可能になると考えられる。

1980年代以降、世界的に民主化が進んだが、多くの国では民主化後も政治腐敗や汚職の蔓延が問題となっている。これらの問題は、先進民主主義国においても長年の懸案である。すなわち、有権者の代表として公的利益を追求する「はず」の政治家が、私的利益を優先させ、特定の支持者への利益誘導をおこなう事例はあらゆる国で散見する。また、選挙で選ばれていない官僚が過度に権限を持ち、特定の利益集団に便宜を図る形での腐敗も珍しくない。市民による政府のコントロールを基本原則とする民主政府における、政治腐敗や汚職の蔓延は、政府におけるアカウンタビリティの欠如を意味する。この状況をうけ、1990年代より政府に対するコントロール強化を目指す改革、すなわちアカウンタビリティ改革の要求が国際機関や市民社会を中心に強まってきた。各国政府もその要求に答える形で情報公開制度や会計監査制度の強化等の改革を進めている。

一方で、こうした現実の政治変化に対する学術的研究は不十分である。経営学と行政学では、効果的な組織運営の観点からの研究がある程度行われてきた。しかし政治学においては、アカウンタビリティ研究は非常に立ち遅れている。この分野の先行研究は、蓄積に乏しいだけでなく、以下のように4つのアカウンタビリティのメカニズムに関し別個に分析が進められてきた。

(1) 選挙アカウンタビリティ/合理的選択論：有権者をプリンシパル、政治家をエージェントと位置づけ、有権者は選挙によって政治家を監視し、必要な場合には制裁を加えることでアカウンタビリティが確保されるという見方をとる。この分野の研究は、選挙制度のタイプや政党間競争の程度が、アカウンタビリティ確保の度合いを左右すると論じる。

(2) 水平的アカウンタビリティ/合理的選択制度論：選挙アカウンタビリティ研究と同様にプリンシパル・エージェント・モデルに依拠するが、ここではプリンシパルを政治家、エージェントを官僚とした分析が中心となる。主な分析対象は、政治家による官僚コントロールの手法、司法・行政・立法の各機構間での権力均衡を保つ制度形成の条件などである。

(3) 社会的アカウンタビリティ/市民社会論：ラテンアメリカにおける、民主化過程での市民社会研究の文脈で最近提唱されるよ

うになった概念であり、NGO、社会運動、マス・メディアなどの市民社会アクターによる、投票以外の政治参加メカニズムを通じたアカウンタビリティを求める諸活動が分析の対象となる。

(4) 国際的アカウンタビリティ/国際政治論：国際機関や超国家組織(EU)におけるアカウンタビリティを対象にした分析と、各国政府を対象に国際機関や援助国政府がアカウンタビリティの向上を求める活動を分析した研究との2つに大きく分けられる。

このように、異なる分析対象に焦点をあてる形で別個に発展してきたアカウンタビリティ研究に対し、2つの研究課題が指摘できる。第一に、アカウンタビリティ改革が世界的な潮流となりつつある現状を鑑み、(1)から(4)について、さらなる実証研究を積み重ねる必要がある。例えば、多くの新興民主主義諸国では、選挙不正を防止し、自由で公正な選挙を実現することを目的として、政府から独立した選挙管理委員会を設立する動きが活発化している。しかし、こうした選挙アカウンタビリティの確保を目指す改革の要因及び帰結を分析する研究は不十分である。また、過去20年間、各国で相次ぐ形で情報公開法が制定されたが、水平的アカウンタビリティを高めるために欠かせない同法制定をめぐる過程についての政治学研究は、ほとんど見当たらない。第二に、4つの先行研究は、同じ概念を扱いながらも別々の分析枠組みに依拠して研究を進めてきており、それらを横断する包括的な枠組みが欠けている。現在世界中で進行しているアカウンタビリティ改革は4つの分野全体でおこっており、また社会的アカウンタビリティの高まりが水平的アカウンタビリティの制度改革につながるなど、時には分野間で影響を及ぼしあっている。このためアカウンタビリティ改革をもたらす一般的条件を検討するにあたって、4つの分野を包括する形での枠組みの構築が非常に重要である。

## 2. 研究の目的

どのような要因が政府のアカウンタビリティを高める制度構築を促進するのだろうか。この問いに対して、世界各国で進行するアカウンタビリティ改革推進の一般的条件を明らかにすることが、本研究課題の目的である。アカウンタビリティの欠如は政治腐敗や汚職を引き起こし、国家リソースの不当な配分につながるだけでなく、新興民主主義諸国においては体制崩壊につながる場合もある。こうした懸念から、アカウンタビリティの確保に向けての改革要求が各国で高まりつつある一方で、政治学分野において、アカウンタビリティ改革の現状および改革の要因・帰結についての実証研究は非常に立ち遅れている。本研究課題では、先進国・途上国にまたがる国際比較に基づいた実証分析を行うことで、同改革の因果関係を包括的に解

明することを試みる。

### 3. 研究の方法

本研究課題は、以下の計画の下で行う。第一に、アカウントビリティ概念に関して、その定義や先行研究を概観する(平成23年度)。第二に、4つのアカウントビリティ・メカニズムに関してどのような制度・政策が世界各国で採用されているのかを検討する(平成23年度)。第三に、各研究参加者が現地調査を通じて、アカウントビリティを確保する制度・政策の要因および帰結について、事例分析を行う(平成23-24年度)。最後に、アカウントビリティ改革を包括的に説明する分析枠組みの構築を試みる。各自の事例分析の結果を比較考察することを通して、改革過程にみられる因果関係を一般化可能な形でモデル化する。さらに、随時、国内外の学会で成果報告を行い、さらに最終成果の出版を目指す。

先に述べたとおり、アカウントビリティには4つの主なメカニズムがある。本研究課題では、これら4つのメカニズムについて参加者が分担する形で研究を進め、最終的な包括的分析枠組みへの統合をめざす。明らかにしたい論点ごとの、各共同研究者の担当および研究手法は、以下の通りである。

<分担>

- (1) 選挙アカウントビリティ：曾我謙悟
- (2) 水平的アカウントビリティ：粕谷祐子、久保慶一、高橋百合子
- (3) 社会的アカウントビリティ：岡山裕、鹿毛利枝子
- (4) 国際的アカウントビリティ：小川有美

<手法>

#### (1) アカウントビリティの概念整理

高橋と粕谷が中心となり、アカウントビリティ概念に関しその定義、歴史的な意味の変遷、関連概念(民主主義、ガバナンス等)との関連などについて、先行研究をサーベイする形で検討する。さらに、この作業によって得られた知見をワークショップをおこなって共同研究者間でさらに検討し、アカウントビリティ研究の現状に関する共通理解を形成する。

#### (2) アカウントビリティを確保する諸制度・政策のサーベイ

世界各国でどのようなアカウントビリティを確保する制度が存在し、どのような変遷をたどっているのかについての全体像を浮かび上がらせる。これにあたっては、上記の4つのアカウントビリティ・メカニズムを各共同研究者に割り当て、各アカウントビリティ・メカニズムに関してどのような制度が世界各国で採用されているのかを検討する。この作業にあたっては、学術文献、雑誌・新聞記事、インターネット上の情報等の情報源を利用する。

#### (3) アカウントビリティ制度・政策の生成要因、及び改革帰結の分析

各共同研究者が、各自の分担について、どのような条件のものとしてアカウントビリティを確保する制度・政策の改革が進むのか、また改革はどのような帰結をもたらすのかについて分析する。2.と同様、共同研究者の担当分野を4つのアカウントビリティ・メカニズムに分けて検討する。ここでは、実証分析の精緻化を図るため、2.で抽出された諸制度のうちの一部に焦点をあてるという意味での「事例分析」を行う。

#### (4) 包括的なアカウントビリティ分析枠組みの構築

1.から3.の作業をもとに、アカウントビリティを概念レベル、及び、具体的な制度・政策レベルでどのように捉えられるのか、アカウントビリティを確保する制度・政策はどのような要因によりもたらされるのか、またそれらの制度・政策改革の結果どのような変化もたらされるのか、について一般化可能な形でモデル化する。

### 4. 研究成果

当初の予定通りに、研究課題を遂行することができた。各年度の研究成果は、以下の通りである。

<平成23年度>

平成23年度は、(1)アカウントビリティの概念整理、(2)アカウントビリティを確保する諸制度・政策のサーベイ、および(3)同制度・政策の生成要因、及び改革帰結の分析に焦点を絞り、斬新な成果を得ることができた。(1)については、粕谷と高橋が中心として、研究の土台となる論文を執筆した。(2)および(3)については、各研究分担者が具体的な事例に基づき研究を進めた。

具体的に、岡山は、アメリカにおける社会的アカウントビリティの代表的な担い手である政府監視団体について、1960年代以降いかなる団体がどのように活動しているのかについての調査を行った。小川は、現在のEUならびに欧州各国の経済・政治危機の中で、平常型のアカウントビリティ確保メカニズムだけではなく、それを超える状況におけるアカウントビリティがどのように要請され調達されるか、という視点から、アイルランド、イギリスにおける調査を行った。鹿毛は、アカウントビリティをめぐる世論に関する実証分析を開始した。アカウントビリティをめぐる世論についての理論状況を整理するための文献調査と並行して、実証分析の準備として、利用する予定のJESI IIIデータの整理を行った。その上で、暫定的な実証分析を開始した。粕谷は、上述の論文執筆に加えて、世界各国における情報公開法の成立要因の検討を行った。具体的に、インド、南アフリカ、ドイツにおいて聞き取り調査を実施した。曾我は、選挙ガバナンスをめぐる諸研究について展望論文を執筆するとともに、選挙管理機関の制度選択について、各国比較の計量分析を実施した。高橋は、上記の論文執筆に加

えて、ラテンアメリカにおける会計検査、およびオンブズマン制度構築について、ブラジルとチリで現地調査を行った。

<平成 24 年度>

平成 24 年度は、次の 3 点に焦点を当てて研究を遂行した。

(1) アカウンタビリティを確保する諸制度・政策のサーベイ(前年度からの継続)

(2) アカウンタビリティ制度・政策の生成要因および改革の帰結の分析(前年度からの継続): 具体的に、粕谷は、イギリスにおける情報公開法について研究を遂行した。高橋はラテンアメリカ諸国に焦点を当てつつ、会計検査制度について研究した。曾我は、選挙アカウンタビリティの一般理論の構築と、国際比較の可能性に焦点を当てた。岡山は、米国の事例に焦点を当てて、シンクタンクや市民団体による社会的アカウンタビリティを保障するメカニズムとイデオロギーの二極化との関連について研究を行った。小川は、政治社会と EU 統合論の両面から、欧州連合(EU)におけるアカウンタビリティ改革の帰結を中心に、研究を進めた。

(3) 中間成果発表(学会報告): 7 月の世界政治学会(スペイン・マドリッド市開催)で粕谷と小川が、10 月の日本政治学会の年次研究会では曾我、粕谷、高橋が、本研究課題について中間成果報告を行うことによって、研究の改善点を見出すことができた。

<平成 25 年度>

平成 25 年度は、最終年度であることから、成果のまとめに力点を置きつつ、次の要領で研究を行った。

(1) 事例分析の比較考察: 前年度に引き続き各自が事例分析を行い、その結果を論文としてまとめる作業に専念した。また、研究会を年 2 回開催して、各自の研究成果を報告するとともに、事例分析の結果の比較考察を行い、4 つのアカウンタビリティ・メカニズムを包括的にとらえる枠組みの検討を行った。

(2) 成果発表および出版準備: 研究会で研究成果を共有するとともに、研究成果を書籍として出版する準備を進めた。具体的に、従来の研究分担者では網羅しきれていない、東欧諸国の専門家である早稲田大学の久保慶一准教授に平成 24 年度から新たに研究分担者として加わっていただくことによって、より包括的なアカウンタビリティ改革の現状分析を行うことが可能になった。また、7 月の研究会では、東南アジアのアカウンタビリティ政治に詳しいドイツ・フライブルグ大学のクリスチャン・フォン・リュプケ研究員を、3 月の研究会では日本の選挙アカウンタビリティ政治を専門とする関西学院大学の久保華子准教授を招聘し、研究成果を報告いただくとともに、成果出版に加わっていただくことになった。以上の本研究課題の研究成果は、2015 年 3 月に有斐閣から出版されることが決まった。

(3) 基盤 A の準備: 本研究課題で得られた

知見をもとに、より総合的な「アカウンタビリティ政治研究」の構築を目指し、ブラジル等、海外で本研究課題の先駆的研究を行っている研究者と共同研究を行う可能性について意見交換を開始した。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 4 件)

小川有美「社会をとりもどすガバナンス選択の政治」『生活経済政策』第 199 号、2013 年、6 - 10 頁、査読無。

小川有美「デモクラシーは新自由主義から抜け出せないのか」『生活経済政策』第 180 号、2011 年、11 - 15 頁、査読無。

曾我謙悟「広報・広聴メディアの発達と自治体」『都市問題』第 104 巻第 8 号、2013 年、44 - 53 頁、査読無。

高橋百合子「ラテンアメリカにおける福祉再編の新動向 - 「条件付き現金給付」政策に焦点を当てて - 」『レヴァイアサン』第 49 号、2011 年、46 - 63 頁、査読無。

[学会発表](計 17 件)

Yuko Kasuya “How Does Transparency Advocacy Arise and Thrive?” The 3<sup>rd</sup> Global Conference on Transparency Research. 2013 年 10 月 23 日 ~ 10 月 25 日、フランス・パリ市。

岡山裕「大統領の執政権と行政の間の緊張関係: 独立行政委員会の制度発展を中心に」アメリカ史学会、2013 年 9 月 21 日 ~ 9 月 22 日、立命館大学。

Yuriko Takahashi “The New Politics of Social Protection in Latin America: Poverty Alleviation and Accountability.” Latin American Studies Association. 2013 年 5 月 29 日 ~ 6 月 1 日。

Keiichi Kubo “The Role of the Military and Security Forces in the Transition Period: The Case of Yugoslavia.” Association for the Study of Nationalism. 2013 年 4 月 18 日 ~ 4 月 20 日、米国ニューヨーク市。

Rieko Kage “Student Protest Today: Participation and Political Orientation.” Association for Asian Studies. 2013 年 3 月 21 日 ~ 3 月 24 日、米国サンディエゴ市。

Hiroshi Okayama “A Government of Commissions? The Institutional Development of Independent Regulatory Commissions from the Progressive Era to New Deal.” Southern Political Science Association. 2013 年 1 月 3 日 ~ 1 月 5 日、米国フロリダ市。

粕谷祐子・高橋百合子「アカウンタビリティ改革の現状と課題」日本政治学会、2012

年 10 月 6 日～10 月 7 日、九州大学。  
曾我謙悟「アカウントビリティと情報：数理モデルによる解明」日本政治学会、2012 年 10 月 6 日～10 月 7 日、九州大学。

Ariyoshi Ogawa “Politics of Accountability in Risk and Fear.” International Political Science Association. 2012 年 7 月 8 日～7 月 12 日、スペイン・マドリッド市。

Yuko Kasuya “Streamlining Accountability.” International Political Science Association. 2012 年 7 月 8 日～7 月 12 日、スペイン・マドリッド市。

Yuko Kasuya “Democracy and Transparency: Enacting Freedom of Information Acts around the World.” International Transparency Conference. 2012 年 6 月 6 日～6 月 9 日、オランダ・ユトレヒト市。

Yuko Kasuya “Right to Information Reforms in Asia.” World Bank Institute/SSRC Workshop on Governance Reform in Asia, 2012 年 3 月 12 日、タイ・バンコク市。

Yuriko Takahashi “Rethinking Clientelism and Dominant Party Survival in Mexico.” Korean Latin American Studies Association, 2011 年 12 月 9 日～10 日、韓国・高麗大学。

Yuko Kasuya “Which Aspect of Democracy Lead to Transparency?” CDDRL Research Seminar, 2011 年 11 月 20 日、米国スタンフォード大学。

高橋百合子「メキシコにおける一党支配体制の生存戦略とクライアンテリズムの再検討」日本政治学会、2011 年 10 月 8 日～10 月 9 日、岡山大学。

Hiroshi Okayama “The Interstate Commerce Commission and the Origins of a Judicialized Administrative State.” American Political Science Association, 2011 年 9 月 1 日～9 月 4 日、米国シアトル市。

Rieko Kage “Recovering from the Ashes: Housing in Japan, 1945-55.” American Political Science Association, 2011 年 9 月 1 日～9 月 4 日、米国シアトル市。

〔図書〕(計 3 件)

岡山裕(内山融他編)「専門性研究の再構成」『専門性の政治学』ミネルヴァ書房、2012 年、19 - 51 頁。

小川有美(田村哲樹・堀江孝司編)「EU が変える政治空間 - 「民主主義の赤字」か「民主主義の多様化」か」『模索する政治 - 代表制民主主義と福祉国家のゆくえ』ナカニシヤ出版、2011 年、227-246 頁。

曾我謙悟『行政学』有斐閣、2013 年、470 頁。

〔産業財産権〕  
出願状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高橋 百合子 (Yuriko Takahashi)  
神戸大学・国際協力研究科・准教授  
研究者番号：30432553

(2) 研究分担者

小川 有美 (Ariyoshi Ogawa)  
立教大学・法学部・教授  
研究者番号：70241932

岡山 裕 (Hiroshi Okayama)  
慶應義塾大学・法学部・教授  
研究者番号：70272408

鹿毛 利枝子 (Rieko Kage)  
東京大学・総合文化研究科・准教授  
研究者番号：10362807

粕谷 祐子 (Yuko Kasuya)  
慶應義塾大学・法学部・教授  
研究者番号：50383972

久保 慶一 (Keiichi Kubo)  
早稲田大学・政治経済学術院・准教授  
研究者番号：30366976

曾我 謙悟 (Kengo Soga)  
神戸大学・法学研究科・教授  
研究者番号：60261947

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：